

令和 7 年 11 月 21 日（金）定例記者会見録
「令和 7 年 12 月市議会定例会議案等の説明にかかる記者会見」

大久保市長

議案の説明の前に、近況の報告をさせていただきます。

諫早市初の道の駅 251 いいもりじゃがーロード、11 月 1 日に開駅しました。オープニングイベントでは名物の峠のコロッケの配布、諫早産食材の詰め放題などを実施して 3 日間でオープン前より 4 倍となる約 8,900 人のご来場がありました。その後も多くのにぎわいを見せて、キャンピングカーなどで九州各県はもとより遠くは札幌ナンバーの車も見受けられるなど、遠方からの来場もあっています。今後多くの方々にご利用いただくため、駅長としても PR に努めていきたいと考えています。

次に令和 8 年度からの 10 年間を計画期間とする第 3 次諫早市総合計画の策定を行っています。

総合計画は本市が目指す将来都市像や基本目標などを定めるもので、本年 6 月に有識者で構成する総合計画審議会に諮問し、以降 4 回の審議を経て、素案を策定しました。

素案については 12 月 9 日から諫早市のホームページに掲載し、パブリックコメントを実施します。その後 2 月に審議会から答申をいただき、3 月議会に提出してご審議いただく予定になっております。

それから国際交流についてです。

本年 8 月に東南アジアアセアンに加盟しているラオス人民民主共和国の特命全権大使の表敬訪問を受け、友好協力関係を今後深めていくための意見交換を行いました。

それを受けまして、ラオス商工業省から私市長と市議会議長宛てに招待状をいただきましたので、今月 22 日から 26 日に長崎ラオス友好協会の会長をはじめ役員の皆さん、また地元の経済界の代表とともに訪問団を結成して、現地を訪れたいと思っています。

折しも今、愛子内親王様が初の外国訪問で、その訪問先にラオスを選んでおられ連日報道されている状況です。

非常にタイミングも良く、愛子様が帰国され、入れ替わるような日程ですが、ぜひこれから国際交流が発展していくように訪問していきたいと思っています。

それから、教育関係でお知らせがありますので石部教育長からお願ひいたします。

令和 7 年 11 月 21 日（金）定例記者会見録
「令和 7 年 12 月市議会定例会議案等の説明にかかる記者会見」

石部教育長

教育委員会教育長の石部邦昭でございます。

小長井地域の義務教育学校の校名案について、時間をいただきます。

令和 10 年、2028 年 4 月に開校予定の小長井地域義務教育学校の校名案を 11 月 19 日に開催した教育委員会の 11 月定例会で決定しました。

校名の案は、「諫早市立小長井学園」でございます。

小長井学園という校名案は、小長井という地域の歴史に根差した地名で、地域全体を包括する象徴的な名称として位置づけられ、地域の一体感を育み、子どもたちにとっても親しみやすいものであること、さらに、学園という言葉には、小中一貫教育の広がりと学びの場としての一体感を感じさせる意味があり、加えてシンプルでわかりやすいとの理由から決定しました。

これまでの選考の経過についてご説明いたします。

校名については、本年 5 月に開催した第 1 回小長井地域義務教育学校開校準備委員会において、公募することが決定されました。

公募期間は 8 月 4 日から 1 か月間、小長井地域の住民に限定することなく、市内外から誰でも応募できるよう、WEB を活用するなどして募集を行いました。

その結果、小長井地域の保育園・子ども園・小学校中学校の園児・児童・生徒・教職員からの応募を含め、185 件の応募があり、校名案の数としては重複を除くと 146 件の応募をいただきました。

事前に行つた開校準備委員の書類選考で 146 件の校名案が 25 件に絞り込まれました。

その後開催した第 2 回小長井地域義務教育学校開校準備委員会で、校名案を 3 点に絞り込みました。

このような経緯を踏まえて、11 月 19 日の定例教育委員会において選考された 3 案の中から、校名案として諫早市立小長井学園に決定されました。

なお、校名決定の手続きについては、令和 8 年 3 月の諫早市議会に諫早市立学校設置条例の一部を改正する条例の議案を上程予定で、市議会での議決をもって正式決定となります。

以上でございます。

令和7年11月21日（金）定例記者会見録
「令和7年12月市議会定例会議案等の説明にかかる記者会見」

大久保市長

令和7年第6回12月の市議会提出案件の概要についてです。

報告案件が1件、議案が50件です。議案50件のうち条例関係が4件、今回は指定管理者の指定に関わるものが38件です。予算関係が4件です。

そのうち議案第123号、令和7年度諫早市一般会計補正予算第3号について、大まかな説明を申し上げます。

記者会見資料12月補正予算(案)で、表紙には(仮称)市民交流センターの予想図が掲載されていますが、補正予算のポイントは(仮称)市民交流センターの実施設計予算、もう一つは休日夜間の二次救急医療を担う輪番制病院の医療機器整備に対する支援予算などを盛り込んで編成しました。

額は11億4,400万円ということで、補正後の予算総額は748億500万円です。

補正予算の概要と主な事業、市債の状況、基金の状況などは、記者会見資料をご覧ください。

もう一つ、資料1に主な事業について掲載しています。

(仮称)市民交流センターの整備事業で、老朽化して更新の時期を迎えている中央公民館のある市民センターと、質の高い500席程度の中規模ホールを兼ね備えたセンターを整備していくこうというものです。

12月補正では、この建物立体駐車場の実施設計をする予算を計上しています。これが2億7,117万5千円です。

輪番制病院医療機器整備助成事業ということで、休日夜間の二次医療を担う輪番制をしっかり充実していくこうということです。

対象は日赤長崎原爆諫早病院です。そこに国や県とともに医療機器導入をするための補助ということで、1,671万9千円計上しています。

大まかに補正予算の説明をさせていただきました。